

令和3年9月10日

市内保育園・認定こども園
保護者各位

野々市市健康福祉部
子育て支援課長

新型コロナウイルス感染症への対応について（お願い）

日頃より、本市の保育行政についてご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
先日、石川県において「まん延防止等重点措置」の延長が決定しました。
県内では新規感染者数が減少傾向にありますが、引き続き、以下についてご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. ご家庭における感染防止対策について

ご家庭内においても、できる限りの感染対策の徹底に努めてください。

また、お子さんの健康管理に引き続きご協力ください。

発熱等の症状がある場合は、登園を控え家庭で様子を見るとともに、まずは、かかりつけ医などの身近な医療機関に電話で相談してください。相談する医療機関に迷う場合は、以下の連絡先に電話で相談してください。

石川県発熱患者等受診・コロナワクチン副反応相談センター……0120-540-004（24時間対応）

2. 感染拡大防止のための情報提供等のお願い

園児や同居家族が、「PCR検査を受けることになった」あるいは「濃厚接触者・接触者として特定された」場合は、わかり次第、保育園・認定こども園にご連絡をいただきますようお願いいたします。結果によっては、休園になる場合も予想される事から、休日の場合も園の緊急連絡先にご連絡ください。

◆下記の期間中に感染への不安から、保護者の希望により家庭保育をされた場合は、利用者負担額（保育料）を日割り計算により減額いたします。

副食費の減額については、利用施設にご確認ください。

対象期間：令和3年9月1日～9月12日 → 9月30日まで延長

※ 上記の内容については、今後の状況の変化により変更することがあります。

（お問い合わせ先）野々市市 健康福祉部 子育て支援課 保育係 TEL 227-6076